

令和8年8月28日

株式会社ヒカリシステムと 「災害時における帰宅困難者の受入等に関する協力協定」を締結

習志野市はこのたび、株式会社ヒカリシステムと「災害時における帰宅困難者の受入等に関する協力協定」を締結しました。

1 協定の名称

災害時における帰宅困難者の受入等に関する協力協定

2 協定締結先

株式会社ヒカリシステム
(千葉県稲毛区山王町277番地3)

3 協定の内容

災害時において、本市の要請に基づき、同社が所有する施設「天然温泉 湯〜ねる」
(茜浜2丁目2番地1 ミスターマックス新習志野ショッピングセンター2階)を帰宅困難者等の受入場所として提供していただきます。

4 協定締結の経緯

災害時、新習志野駅周辺の帰宅困難者等の混乱を抑制するべく、本協定の締結に至りました。

5 協定締結日

令和8年8月10日(月)

※8月13日に発生した豪雨の際には、協定締結先の判断により施設を開放し、帰宅困難者を受け入れていただきました。

問合せ先
総務部危機管理課
電話 047-453-9211